

2/16(木)～3/14(火)「確定申告サポート室」を開設



金融・会計相談課  
寺坂 佑介

# 商工会議所活用術

The Chamber of Commerce and Industry Utilization

所得税・消費税の決算申告相談ができます



令和4年分の決算と所得税・消費税の確定申告に関するサポート室を開設します。



## ◆開設期間◆

- ① 2月16日(木)・20日(月)・21日(火)・22日(水)・  
27日(月)・28日(火)

**\* 17日(金)・24日(金)・土・日・祝日は開設いたしませんのでご注意ください。**

- ② 3月1日(水)～14日(火)\*土・日を除く

**\*消費税申告のある方は、混雑が少ない3月3日(金)までにお越しください。**

コロナウイルス感染拡大防止のため、体調の悪い方のご来場はお控えください。

## ◆会場◆

福井商工会議所ビル 会議室

## ◆料金表◆

	内容	料金	
所得税の 申告書・ 決算書	確認	2,000円	
	一部作成	3,000円	
	全部作成	6,000円	
消費税の 申告書	本則 課税	確認	2,000円
		一部作成	4,000円
		全部作成	6,000円
	簡易 課税	確認	2,000円
		一部作成	3,000円
		全部作成	4,000円

## ◆必要書類◆

- ① R4年分の決算書・申告書類一式  
② R4年分の各種必要帳簿一式  
③ R4年分の給与源泉徴収簿  
④ R3年分の決算書・申告書の控え  
⑤ 国民年金・国民年金基金・小規模企業共済・生命保険・地震保険・寄付金等の控除証明書  
**\* 原本の添付が必要ですので必ずご持参ください**  
⑥ R2年に売上が1,000万円超の方は消費税の申告が必要です。2年分の決算書・申告書をお持ちください  
⑦ 申告されるご本人のマイナンバーカードの写し(表・裏)、または通知カードと運転免許証などの写し

## R5年1月からスマホで 決算書の作成が可能に

国税庁 HP の「確定申告書等作成コーナー」で青色申告決算書・収支内訳書の作成が可能になりました。

画面に沿って金額等を入力しますので計算の間違いがありません。

e-Tax による提出もできる便利なサービスとなっておりますので是非ご利用ください。